

高等学校における問題行動の推移及び指導体験から見た生徒指導の現状と課題：「生徒指導・進路指導論」を担当するための基礎研究

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2018-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田神, 仁, Tagami, Hitoshi メールアドレス: 所属:
URL	https://senzoku.repo.nii.ac.jp/records/745

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



高等学校における問題行動の推移及び指導体験から 見た生徒指導の現状と課題

—「生徒指導・進路指導論」を担当するための基礎研究—

The actual conditions and the agendas
in the light of the transition of problematic behavior
and coating-experiences at senior high school:
The basic research for "The theory about student guidance and career counseling."

田 神 仁
Hitoshi Tagami

1 研究の目的、研究方法

問題行動とは飲酒、喫煙、薬物乱用、暴力行為、いじめ、不登校、中途退学、自殺など、児童生徒が抱える生徒指導上の個別の課題を指す。そして、「教員は、全ての児童生徒には問題行動の要因が潜在している可能性があるということを常に念頭に置き、(中略)児童生徒理解を着実に進め、問題行動の早期発見に努める必要があります」(文部科学省:「生徒指導提要」^[1])。私は、都立高等学校において教員17年間、副校長2年間、校長10年間、更には区教育委員会及び都教育委員会において指導主事を7年間経験し、その間生徒指導の課題解決に取り組んできた。本稿は、文部科学省による調査を基に問題行動の推移を分析し、自らの実体験と照らし合わせることで今後生徒指導の改善に向けた提言を行うものである。

2 高等学校における生徒指導の変遷

2-1 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果より

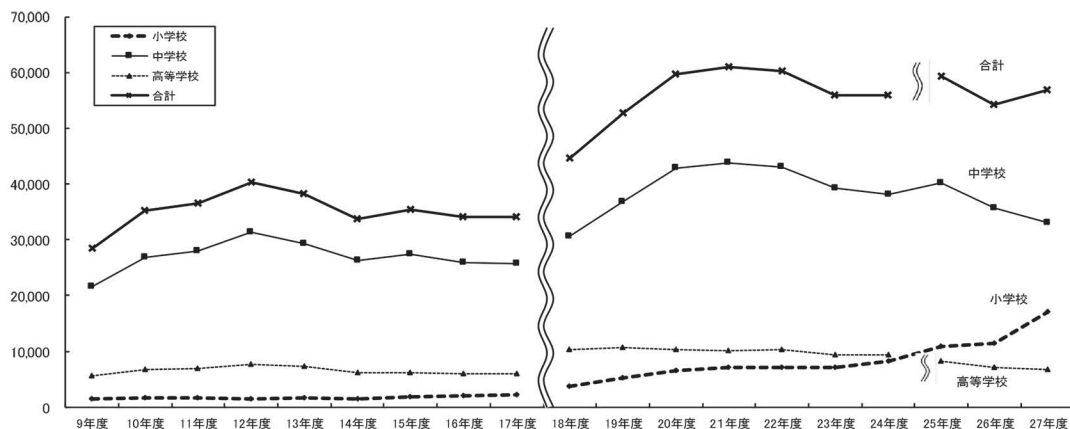
まず、(文部科学省:「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」報告 平成27年度^[2])を基に、これまでの問題行動の推移を振り返ってみることにする。

(1) 暴力行為 (図1)

高等学校における暴力行為については、平成25年度以降は8,203件→7,091件→6,655件と減少傾向にあるものの、平成18年度から平成24年度の間は10,254件～9,322件と、この10年間は概ね横ばい傾向である。このことから、暴力事件は特定の高等学校に集中して起きていると考えられる。

「学校の管理下・管理下以外における暴力行為発生件数の推移」

(図1)



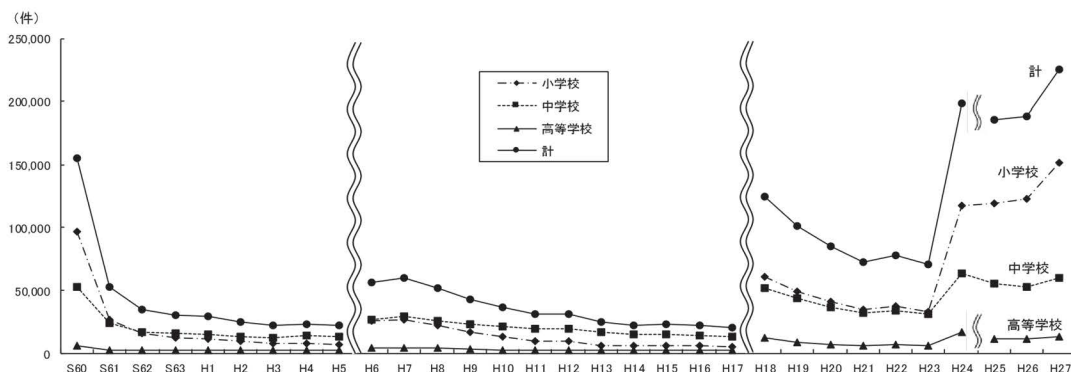
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	1,432	1,706	1,668	1,483	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896	11,472	17,078
中学校	21,585	26,783	28,077	31,285	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246	35,683	33,073
高等学校	5,509	6,743	6,833	7,606	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203	7,091	6,655
合計	28,526	35,232	36,578	40,374	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345	54,246	56,806

(2) いじめ (図2・図3)

いじめについては、途中で文部科学省による定義の変更があり、それに伴い、調査結果も著しく変化しました。高等学校のいじめの件数は、平成8年度(3,771件)～平成17年度(2,191件)の間は年々減少傾向にあった。しかし、平成8年度頃から、いじめによる自殺が新聞紙やTVのニュースとして登場してきた。そして、平成18年度にいじめの定義や調査方法が大きく変わったため、12,307件(前年度は2,191件)と、いじめの発生件数が急上昇した。その後、平成23年度(6,020件)まで緩やかな減少傾向は続いたが、平成24年度に16,274件と急上昇し、同時期にいじめの発生学校数も3,170校(前年度は2,133校)と急上昇している。これは、平成23年の滋賀県大津市のいじめ自殺事件により、これまではいじめと認知されていなかった事例が、いじめの定義の変更とともに認定されたからと思われる。

「いじめの認知(発生)件数の推移」

(図2)



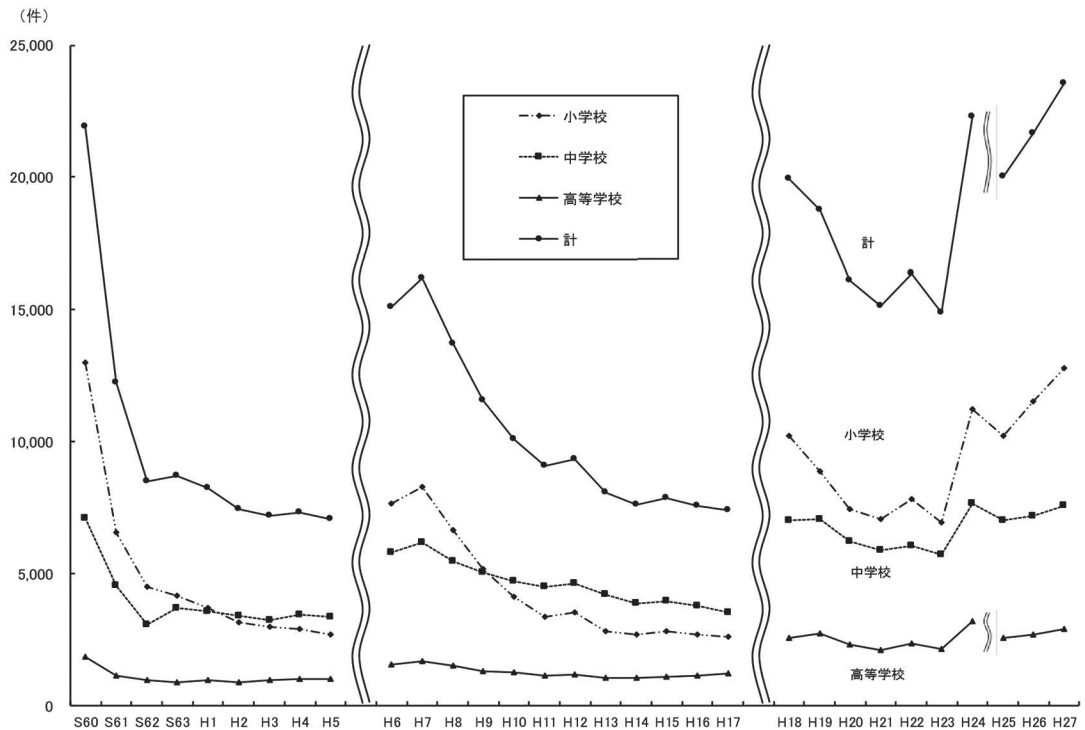
高等学校における問題行動の推移及び指導体験から見た生徒指導の現状と課題

	(件)											
	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
小学校	96,457	26,306	15,727	12,122	11,350	9,035	7,718	7,300	6,390			
中学校	52,891	23,690	16,796	15,452	15,215	13,121	11,922	13,632	12,817			
高等学校	5,718	2,614	2,544	2,212	2,523	2,152	2,422	2,326	2,391			
計	155,066	52,610	35,067	29,786	29,088	24,308	22,062	23,258	21,598			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
小学校	25,295	26,614	21,733	16,294	12,858	9,462	9,114	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087
中学校	26,828	29,069	25,862	23,234	20,801	19,383	19,371	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794
高等学校	4,253	4,184	3,771	3,103	2,576	2,391	2,327	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191
特殊教育諸学校	225	229	178	159	161	123	106	77	78	71	84	71
計	56,601	60,096	51,544	42,790	36,396	31,359	30,918	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	36,909	33,124	117,384					
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634					
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	7,018	6,020	16,274					
特別支援学校 (特殊教育諸学校)	384	341	309	259	380	338	817					
計	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109					
	25年度	26年度	27年度									
小学校	118,748	122,734	151,692	(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育方法を含める。								
中学校	55,248	52,971	59,502	(注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法を改めている。								
高等学校	11,039	11,404	12,664	(注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。								
特別支援学校	768	963	1,274	(注4) 平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。								
計	185,803	188,072	225,132									

(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育学校を含める。
(注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法を改めている。
(注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。
(注4) 平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

「いじめの認知（発生）学校数の推移」（表内は高等学校のデータ）

(図 3)



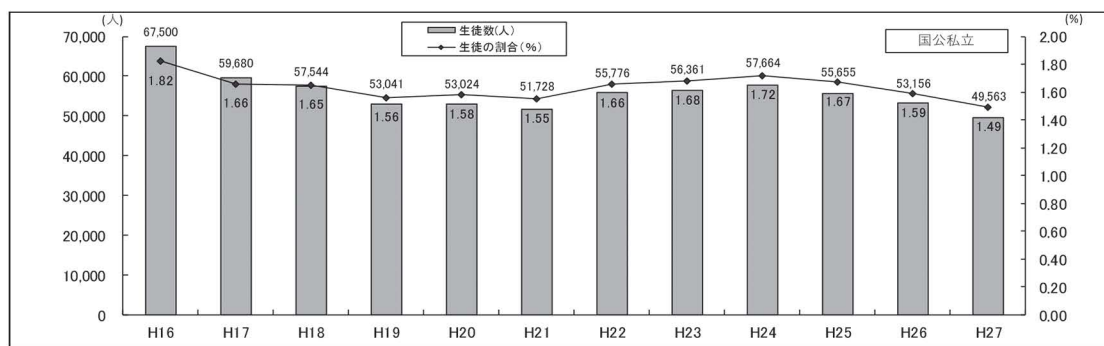
60 年度	61 年度	62 年度	63 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度				
1,818	1,130	948	883	969	888	954	982	1,009				
6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	
1,564	1,650	1,504	1,285	1,233	1,133	1,151	1,050	1,029	1,094	1,115	1,223	
18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度						
3,197	2,734	2,321	2,100	2,332	2,133	3,170						
25 年度	26 年度	27 年度										
2,554	2,686	2,884										

(3) 不登校 (図4・図5)

高等学校における不登校生徒数は、この10年間は横ばい傾向である。しかし毎年、全国で50,000人以上の生徒が不登校になっている点を見逃すことはできない。生徒の割合では、平成16年度の1.82% (67,500人) を最大とし、平成27年度が1.49% (49,563人) で最小となっており、依然として不登校は、高等学校の解決すべき課題である。不登校の原因は、全日制では、学校でのいじめ、いじめ以外の友人関係をめぐる問題、教職員との関係をめぐる問題、部活動への不適応など、人間関係に課題を抱えていることなど多岐に渡っている。さらに、あそび・非行傾向のある生徒が、学校の決まりをめぐる問題を原因に不登校となっていたり、無気力傾向や不安傾向の生徒が、学業の不安、学校の決まりをめぐる問題、入学時の学校不適応、進路に係る不安、部活動への不適応、家庭に係る状況などにより不登校となっていたりする傾向もみられる。高等学校においては単位の履修認定があるため、不登校問題は進級判定会議に持ち込まれ、多くの場合、中途退学という形で決着することが多い。もちろん、中途退学では、決して解決したとは言えない。学校に在籍している間の対応や指導の改善が強く求められている。

「不登校生徒数の推移」

(図4)



「不登校の要因」(公立合計)

(図 5)

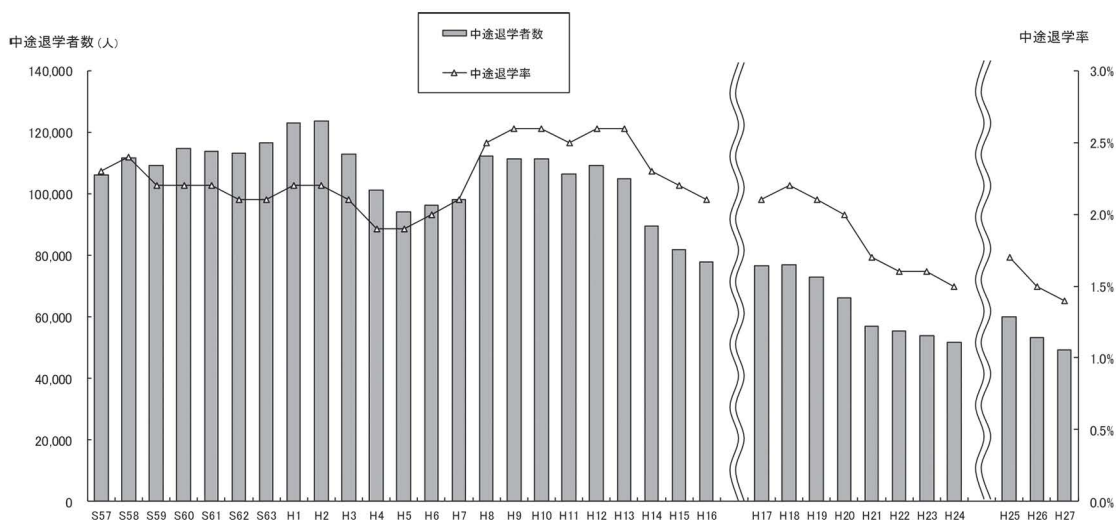
学校、家庭 に係る 要因 (区分)	分 類 別 生 徒 数	学校に係る状況																		家 庭 に 係 る 状 況
		い じ め		係 い せ め ぐ る を 除 く 問 題 友 人 関		ぐ 散 職 員 と の 関 係 を め		学 業 の 不 振		進 路 に 係 る 不 安		等 ク ラ ブ の 不 適 応 部 活 動		ぐ 学 校 の 問 題 き まり 等 を め		級 入 学 時 の 不 転 進 編 入 学 進				
		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※			
「学校における人 間関係」に課題を 抱えている。	4,926	1,713	35	8	3,157	1,034	229	62	469	167	199	57	243	46	125	42	597	188	361	111
	—	—	0.7%	0.5%	64.1%	60.4%	4.6%	3.6%	9.5%	9.7%	4.0%	3.3%	4.9%	2.7%	2.5%	2.5%	12.1%	11.0%	7.3%	6.5%
	13.0%	10.4%	70.0%	66.7%	56.7%	51.0%	53.0%	48.1%	5.5%	5.1%	6.1%	5.1%	42.0%	35.7%	7.5%	6.5%	9.6%	8.1%	5.8%	4.1%
「あそび・非行」の 傾向がある。	5,235	2,982	2	1	314	177	46	22	1,480	713	122	77	28	17	738	346	715	359	741	404
	—	—	0.0%	0.0%	6.0%	5.9%	0.9%	0.7%	28.3%	23.9%	2.3%	2.6%	0.5%	0.6%	14.1%	11.6%	13.7%	12.0%	14.2%	13.5%
	13.9%	18.2%	4.0%	8.3%	5.6%	8.7%	10.6%	17.1%	17.4%	21.6%	3.7%	6.8%	4.8%	13.2%	44.5%	53.4%	11.5%	15.4%	11.9%	14.9%
「無気力」の傾向が ある。	14,178	5,936	1	0	753	308	63	24	4,270	1,587	985	323	109	29	542	151	2,749	930	2,053	867
	—	—	0.0%	0.0%	5.3%	5.2%	0.4%	0.4%	30.1%	26.7%	6.9%	5.4%	0.8%	0.5%	3.8%	2.5%	19.4%	15.7%	14.5%	14.6%
	37.5%	36.2%	2.0%	0.0%	13.5%	15.2%	14.6%	18.6%	50.2%	48.0%	30.1%	28.6%	18.8%	22.5%	32.7%	23.3%	44.4%	39.9%	32.9%	31.9%
「不安」の傾向が ある。	7,508	2,712	10	3	1,114	417	77	16	1,635	500	1,508	425	161	26	107	43	1,306	464	1,434	552
	—	—	0.1%	0.1%	14.8%	15.4%	1.0%	0.6%	21.8%	18.4%	20.1%	15.7%	2.1%	1.0%	1.4%	1.6%	17.4%	17.1%	19.1%	20.4%
	19.9%	16.5%	20.0%	25.0%	20.0%	20.6%	17.8%	12.4%	19.2%	15.1%	46.1%	37.7%	27.8%	20.2%	6.5%	6.6%	21.1%	19.9%	23.0%	20.3%
「その他」	5,946	3,062	2	0	231	91	17	5	655	336	459	246	38	11	146	66	831	388	1,654	786
	—	—	0.0%	0.0%	3.9%	3.0%	0.3%	0.2%	11.0%	11.0%	7.7%	8.0%	0.6%	0.4%	2.5%	2.2%	14.0%	12.7%	27.8%	25.7%
	15.7%	18.7%	4.0%	0.0%	4.1%	4.5%	3.9%	3.9%	7.7%	10.2%	14.0%	21.8%	6.6%	8.5%	8.8%	10.2%	13.4%	16.7%	26.5%	28.9%
計	37,793	16,405	50	12	5,569	2,027	432	129	8,509	3,303	3,273	1,128	579	129	1,658	648	6,198	2,329	6,243	2,720
	100.0%	100.0%	0.1%	0.1%	14.7%	12.4%	1.1%	0.8%	22.5%	20.1%	8.7%	6.9%	1.5%	0.8%	4.4%	4.0%	16.4%	14.2%	16.5%	16.6%

(4) 中途退学 (図 6・図 7)

中途退学は、平成 17 年度の 76,693 人 (2.1%) を最多とし、平成 27 年度の 49,263 人 (1.4%) まで、10 年間で概ね減少傾向をたどっている。その理由としては、チャレンジ・スクールやエンカレッジ・スクール、単位制高校など、新しいタイプの高校が新設され、生徒の多様な価値観や進路希望に応じられるようになったからと思われる。また、中途退学の理由としては、以前から学校生活・学業不振と進路変更が最多である。これは、不登校又は怠業から学業不振となり、学年末の進級判定会議で進級不可と判定された生徒が、学校の方針で、原級留置ではなく進路変更を勧められた結果、進路変更となるという流れになっていることが推察できる。「高等学校は、義務教育ではない」ということを盾に、生徒を安易に進路変更に追い込まないよう、教職員の意識変革が求められる。

「中途退学者数及び中途退学率の推移」(公立私立合計)

(図6)



	昭和 57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6
中途退学者数 (人)	106,041	111,531	109,160	114,834	113,938	113,357	116,617	123,069	123,529	112,933	101,194	94,065	96,401
中途退学率 (%)	2.3	2.4	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2	2.2	2.1	1.9	1.9	2.0
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
中途退学者数 (人)	98,179	112,150	111,491	111,372	106,578	109,146	104,894	89,409	81,799	77,897	76,693	77,027	72,854
中途退学率 (%)	2.1	2.5	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.3	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1
	20	21	22	23	24	25	26	27					
中途退学者数 (人)	66,243	56,947	55,415	53,869	51,781	59,923	53,391	49,263					
中途退学率 (%)	2.0	1.7	1.6	1.6	1.5	1.7	1.5	1.4					

「事由別中途退学者数の構成比の推移」

(図 7)

(単位：％)

	学業不振	学校生活・学業不適応	進路変更	病気・けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
57 年度	19.1	19.2	17.8	6.2	5.4	9.1	12.4	10.8
58 年度	14.8	23.4	21.8	5.7	5.2	11.4	10.6	7.1
59 年度	13.8	26.1	24.0	5.6	5.1	10.1	9.1	6.2
60 年度	14.0	26.6	26.5	5.3	4.6	9.8	7.8	5.4
61 年度	13.6	26.8	28.3	5.2	4.1	9.9	7.2	4.9
62 年度	12.4	26.8	30.7	5.2	3.6	9.2	7.0	5.1
63 年度	12.2	26.9	32.6	5.1	3.1	8.3	7.0	4.7
元年度	12.4	26.9	35.1	4.5	2.6	7.4	6.8	4.5
2 年度	11.3	26.6	38.9	4.2	1.9	6.5	5.9	4.6
3 年度	10.3	27.1	40.9	4.1	2.0	5.8	5.5	4.2
4 年度	9.9	26.5	43.3	4.0	2.1	5.5	4.7	3.9
5 年度	9.4	26.1	43.8	4.0	2.3	5.5	4.5	4.3
6 年度	8.8	26.9	43.3	3.9	2.5	5.6	4.8	4.2
7 年度	7.9	28.6	43.3	3.9	2.2	5.4	4.7	3.9
8 年度	7.0	31.4	42.7	3.7	2.4	4.7	4.8	3.4
9 年度	7.1	33.4	40.8	3.7	2.5	4.5	4.6	3.4
10 年度	6.7	35.8	38.5	3.5	3.0	4.3	4.8	3.4
11 年度	6.7	37.1	36.8	3.5	3.2	4.4	4.9	3.4
12 年度	6.6	37.4	36.5	3.4	3.2	4.4	4.8	3.6
13 年度	6.4	38.1	36.3	3.5	3.3	4.4	4.5	3.4
14 年度	6.2	38.5	34.9	3.8	3.7	4.5	4.4	3.8
15 年度	6.5	37.5	35.3	4.0	3.8	4.5	4.8	3.5
16 年度	6.5	38.4	34.3	3.9	3.7	4.5	4.8	3.9
17 年度	6.9	38.6	34.2	4.2	3.6	4.3	4.6	3.6
18 年度	7.3	38.9	33.4	4.2	3.4	4.2	4.8	3.7
19 年度	7.3	38.8	33.2	4.2	3.6	4.4	4.9	3.6
20 年度	7.3	39.1	32.9	4.1	3.3	4.5	5.1	3.7
21 年度	7.5	39.3	32.8	4.0	2.9	4.5	5.5	3.4
22 年度	7.0	39.0	34.0	4.0	1.9	4.5	6.0	3.6
23 年度	7.2	38.9	34.0	3.8	1.8	4.8	5.9	3.6
24 年度	7.6	40.0	33.3	3.7	1.6	4.5	5.7	3.5
25 年度	8.1	36.3	32.9	3.7	2.2	4.2	4.8	7.7
26 年度	7.7	34.9	34.8	4.0	2.3	4.3	4.5	7.6
27 年度	7.8	34.1	34.3	4.2	2.8	4.5	4.1	8.2

(注) 平成 16 年度までは公私立高等学校を調査。平成 17 年度からは国立高等学校、平成 25 年度からは高等学校通信制課程も調査。

(5) 自殺 (図8・図9)

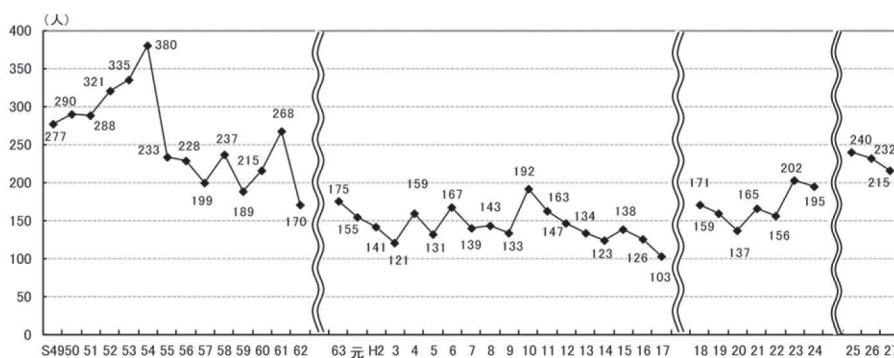
生徒の自殺は決してあってはならない、教職員としては最も胸の痛い事件である。高校生の自殺の件数は、平成18年度以降毎年100人を超えており、特に平成25年度は173人、平成26年度は171人、平成27年度は155人(平成24年度は140人)と、ここ3年間で自殺が急増している。進路問題や家庭不和、精神障害、父母等の叱責、学業不振、えん世、いじめなど、分かっているだけでも自殺の原因は様々であるが、原因の多くは不明である。自殺を根絶することは、私たち教職員にとって解決すべき緊急課題である。いじめの根絶に向け家庭との連携や進路相談の充実を図り、一日も早い解決に努める必要がある。

「児童生徒の自殺の状況」(学校から報告のあったもの)

(図8)

区分	S49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	H2	3	4	5	6	7	8	9		10	
総数	277	290	288	321	335	380	233	228	199	237	189	215	268	170	175	155	141	121	159	131	167	139	143	133		192	
小学生	—	—	—	10	9	11	10	8	8	6	12	11	14	5	10	1	5	5	3	4	11	3	9	6		4	
中学生	69	79	72	89	91	104	59	74	62	83	66	79	110	54	62	53	35	43	68	40	69	59	41	41		69	
高校生	208	211	216	222	235	265	164	146	129	148	111	125	144	111	103	101	101	73	88	87	87	77	93	86		119	
区分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27										
総数	163	147	134	123	138	126	103	171	159	137	165	156	202	195	240	232	215										
小学生	2	4	4	3	5	4	3	2	3	1	0	1	4	6	4	7	4										
中学生	49	49	37	36	35	31	25	41	34	36	44	43	41	49	63	54	56										
高校生	112	94	93	84	98	91	75	128	122	100	121	112	157	140	173	171	155										

(総数の推移)



「自殺した児童生徒が置かれていた状況（国公立）」

（図 9）

校種 項目	小学校		中学校		高等学校		計	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
家庭不和	1	25.0%	4	7.1%	18	11.6%	23	10.7%
父母等の叱責	0	0.0%	5	8.9%	12	7.7%	17	7.9%
学業等不振	0	0.0%	5	8.9%	12	7.7%	17	7.9%
進路問題	0	0.0%	4	7.1%	22	14.2%	26	12.1%
教職員との関係での悩み	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	1	0.5%
友人関係での悩み (いじめを除く)	0	0.0%	8	14.3%	6	3.9%	14	6.5%
いじめの問題	1	25.0%	5	8.9%	3	1.9%	9	4.2%
病弱等による悲観	0	0.0%	0	0.0%	6	3.9%	6	2.8%
えん世	0	0.0%	5	8.9%	10	6.5%	15	7.0%
異性問題	0	0.0%	3	5.4%	5	3.2%	8	3.7%
精神障害	0	0.0%	3	5.4%	17	11.0%	20	9.3%
不明	2	50.0%	30	53.6%	86	55.5%	118	54.9%
その他	0	0.0%	4	7.1%	7	4.5%	11	5.1%

（6）教育相談（図 10）

教育相談は問題行動ではないが、生徒指導上の諸問題を解決するための手だての一つとして期待されており、相談件数が問題解決のバロメーターとなっている。高校生では、相談内容は不登校に関する相談が最も多く、相談件数全体の 27.1%である。続いて、いじめに関する相談が 5.1%。子どもが不登校になり、担任に相談しつつも保護者としてどのように改善したらよいか分からず、途方に暮れて教育相談の窓口を訪れたり、電話相談したりする例が多い。子どもの教育に困った保護者が気軽に担任や学年主任に相談できる校内体制や信頼関係をつくっておくことが重要である。

「都道府県・指定都市における小学生、中学生及び高校生に関する教育相談件数」

(図 10)

区 分		小学生	中学生	高校生	合計	
来所 相談	教育相談総件数		15,405	29,148	5,221	49,774
	内 数	いじめに関する教育相談件数（件）	336	627	55	1,018
		教育相談総件数に占める割合（％）	2.2	2.2	1.1	2.0
		不登校に関する教育相談件数（件）	5,589	17,074	3,162	25,825
		教育相談総件数に占める割合（％）	36.3	58.6	60.6	51.9
電話 相談	教育相談総件数		33,692	40,375	28,785	102,852
	内 数	いじめに関する教育相談件数（件）	3,914	3,089	1,699	8,702
		教育相談総件数に占める割合（％）	11.6	7.7	5.9	8.5
		不登校に関する教育相談件数（件）	7,559	17,805	6,130	31,494
		教育相談総件数に占める割合（％）	22.4	44.1	21.3	30.6
訪問 相談	教育相談総件数		3,371	4,298	308	7,977
	内 数	いじめに関する教育相談件数（件）	63	60	6	129
		教育相談総件数に占める割合（％）	1.9	1.4	1.9	1.6
		不登校に関する教育相談件数（件）	1,117	2,962	91	4,170
		教育相談総件数に占める割合（％）	33.1	68.9	29.5	52.3
巡回 相談	教育相談総件数		7,076	4,347	624	12,047
	内 数	いじめに関する教育相談件数（件）	191	113	31	335
		教育相談総件数に占める割合（％）	2.7	2.6	5.0	2.8
		不登校に関する教育相談件数（件）	1,626	2,554	80	4,260
		教育相談総件数に占める割合（％）	23.0	58.8	12.8	35.4
計	教育相談総件数		59,544	78,168	34,938	172,650
	内 数	いじめに関する教育相談件数（件）	4,504	3,889	1,791	10,184
		教育相談総件数に占める割合（％）	7.6	5.0	5.1	5.9
		不登校に関する教育相談件数（件）	15,891	40,395	9,463	65,749
		教育相談総件数に占める割合（％）	26.7	51.7	27.1	38.1

2-2 高等学校における生徒指導の様子

では、以上の調査が行われた頃の高等学校の様子はどうかであったのか、私の体験を基に述べる。

(1) 昭和 55 年度から平成 7 年度まで—教員時代—

この期間は、中堅校及び専門高校において生徒指導の問題が多発した。校内での喫煙に伴う特別指導が日常茶飯事で、喫煙、落書きや窓ガラスなどの器物損壊、生徒間暴力や対教師暴力が多かった。暴走族も社会問題化しており、文化祭後に女子生徒が暴走族の車に乗って下校する姿が見られた。また、近隣住民からの苦情は、自転車や道路の歩き方など、通学時の生徒のマナーの悪さに関するものが多かった。学校では生徒指導体制を組み、教員による休み時間中の校内・校外巡回や校門での立ち番などが行われた。文化祭後も校門のところで教員が立ち、暴走族のメンバーを警戒していた。この頃の中途退学の原因は、問題行動の繰り返しと成績不良が多かった。さらに、学校によっては生徒指導に関して保護者の協力が全く得られない状態があったと聞く。先行研究によれば、「一方で〈問題行動〉をする生徒を肯定的に評価し、他方でそれを許容・容認するような評価が、彼らが起こす〈問題行動〉のエスカ

レートや、さらには学級全体の荒れを引き起こす一因となっているのではないか」（加藤弘道、久保智生：2006：34-44^[3]）ということである。このことは、まさにこのころの中堅校に当てはまる状態であった。

（２）平成８年度—指導主事任用前研修時代—

前述したとおり、この１年間は、連日いじめによる自殺事件がニュースとして報道された。生徒の自殺が世間の話題となったのはこの頃からと記憶している。

（３）平成９年度から平成１２年度まで—足立区教育委員会指導主事時代—

私はこの期間には指導主事として区教育委員会にいたため、高等学校とは関わらなかった。中学生の間では、暴走族や警察に関わる少年非行が多発していた。また、貧困に伴う小学生の万引き事件が話題に出ていた。この時期に、不登校対策の手だてとして都内の全中学校にスクールカウンセラーが配置された。この頃、高校生を中心に、渋谷の繁華街等で「青ギャン・赤ギャン」などカラーギャングと呼ばれる集団が横行し、女子の間では「ガングロ、ルーズソックス」が流行し、繁華街が１０代の子どもたちに占拠され始めた。これらは、都立高等学校、特に中堅校における生徒指導のルーズさと学校経営において校長がリーダーシップを十分に発揮できていないことが原因とされた。東京都教育委員会は、平成１０年に発覚した「新宿高校他１０校による習熟度別授業の不正運用事件」を端緒とし、校長のリーダーシップを復活するための学校改革に乗り出した。具体的には、都立高校白書、都立高校改革推進計画の策定と、校長の補助機関としての職員会議の位置付け、企画調整会議及び予算調整会議等の設置、入学式卒業式における国旗掲揚国歌斉唱の徹底などである。

（４）平成１３年度から平成１５年度まで—東京都教育委員会指導主事時代—

この間の高校生による非行少年に関する事件として思い出されるのは、薬物乱用である。当時は、「ついに高校生もか！」と思われたが、現在では各高校で薬物乱用防止教室が行われている。関係するのはごく一部の生徒であるが、受験や人間関係などの心の問題や痩せたいという美容に関する願いをきっかけに薬物に手を出す事例が後を絶たない。一方、中途退学者数は減少傾向にあり、それは、新しいタイプの高校が設置され、全体的に中途退学者が減少傾向になったことが要因ではないかと考えられる。しかし、減少傾向にあるとはいえ、中途退学問題は、専門高校や定時制高校など特定の高校にとっては依然として重要な課題であった。

（５）平成１６年度から平成１７年度まで—定時制高等学校副校長時代—

私は、初めての定時制勤務で、全日制高校を中途退学した生徒を定時制高校が受け入れるという状況に直面した。この状態は、現在でも続いている。そのため、定時制高校には、有職少年よりも学習意欲という点で課題のある生徒が増えた。それに伴い、東京都が財政困窮の折、少人数の生徒を指導するために全日制と同じだけの光熱費をかけたり、給食費を助成したりするのは都民の税金の使い方として如何なものかという問題提起が都議会で出され、定時制高校の統廃合（適正規模・適正配置）が実施され始めた。これにより通学時間が伸び、生徒の遅刻が一層増えたと聞く。

（６）平成１８年度から平成２２年度まで—全日制工業高等学校長時代—

専門高校においては、就職指導や工業実習において生徒指導の徹底が行われた。そのため、学校全体が落ち着き、校内暴力等は急速に沈静化していった。一方、不登校や引きこもり、自傷行為など心に起因する問題行動が増え、スクールカウンセラーが配置されるようになった。リーマンショックの前後で

就職状況が激変し、就職内定率維持に向け、各校の生徒指導力が問われた。

(7) 平成23年度から平成27年度まで—全日制普通科高等学校長時代—

進学指導重点校や中高一貫教育校（併設型・中等教育学校）による進学実績向上が成果を出し始め、生徒指導のルーズさ、生徒任せの進路指導、地域からの苦情などのいわゆる中堅校問題が話題となってきた。そのため、教育委員会は指導主事経験者を中堅校の校長に発令し、中堅校の学校改革を図った。各校は、まず生徒指導の改善を始めた。毎朝、校長自ら教員とともに校門に立ち、生徒へ挨拶するとともに遅刻、服装、頭髪指導を徹底した。制服を導入する高校が増えたのもこの頃からである。生徒指導の充実度は、中学生の保護者にとって高校を選ぶ際の重要なバロメーターとなっているため、生徒指導のルーズな高校は高校入試の倍率が著しく下がり、統廃合や新しいタイプの高校への転換を迫られた。そのため各校は、必死で学校改革に取り組んだ。そして、その取り組みや成果を、中学生や保護者はもちろん、積極的に中学校や学習塾へ周知した。私の場合は、校長自ら都内の学習塾を7月から9月中旬までの2か月半で10.21校回り、学校改革の様子を周知した。このように各校の取り組みの結果、現在では中学校や学習塾から中堅校の信頼が回復されている。生徒や教職員の協力もあり、私が校長をしていた高校は高校入試で以後5年連続最高倍率となった。

3 現在の高等学校における生徒指導上の課題と解決のための方策

過去の延長線上に現状がある。これまでの問題行動の推移や実態を踏まえ、高等学校における生徒指導の課題及び解決のための方策について述べる。

3-1 生徒に関して

課題 年々加速する生徒や保護者の価値観多様化の一方、学校は生徒募集上、学校全体のイメージ向上を図る必要に迫られている。そのため、残念ながら個々の生徒の多様化に十分対応できているとは言い難い。それにより、学校の指導法に適應できない生徒にメンタル面で課題が生じている。生徒間や対教員の人間関係の問題、学校の指導に対する不満、基本的な生活習慣の乱れなど、個々の生徒の実態に即した個別指導が、今の学校には求められている。

解決のための方策 「生徒一人一人の個性を伸ばす教育」の必要性が叫ばれて久しい。生徒一人一人の個性を尊重し、それを伸ばすことにより生徒指導上の課題を解決することが急務である。そのため、習熟度別授業やペア学習、ICT機器や外国人教師の活用、上級学校見学やインターンシップなど、個性に応じた少人数指導や体験を通じた学び、アクティブ・ラーニングの視点に立った教育（文部科学省の言う「主体的・対話的で深い学び」）などによる学び合いを通して生徒の個性が伸長されることを願う。

3-2 教員に関して

課題 以前と比べて、中堅校教員の意識変革は、だいぶ進んだように思える。それは、中堅校の評判が著しくよくなってきたことから分かる。昨今文部科学省が調査を行っているように、教員は極めて多忙である。これからは、授業はもちろん、補習や部活動指導など、教員には多くの時間を生徒と関わるこ

とに使ってほしい。かつては、特別指導のために生徒から聞き取りをする時間がなく、休憩時間である昼休みに行くことが多かった。学校によっては、この状態が今でも残っていると聞く。教育委員会からの調査の回答や各種会議から教員を解放し、その分の時間を生徒との対応に使うことが課題である。そして、多くの教員が保護者やPTA、同窓会との関わりを億劫に思っている。生徒指導においては、家庭や地域の協力が欠かせない。そのためには、日ごろから教員が家庭や地域と連携を保っていることが必要である。この点での教員の意識変革が、強く求められている。

解決のための方策 私は現在、大学で教職課程の授業を担当している。どの学生も意欲的であり、授業の指導法や教育相談などの生徒対応だけでなく、保護者との対応や関係機関との連携についても指導している。それは、教員になる前から教員としての資質向上が必要だからである。現職教員について言えば、教職員研修センターの研修に参加しているのは、残念ながら特定の教員である。つまり、教員全体の研修意欲向上が緊急の課題である。そのため、教育委員会には、ディベート、グループ協議、ロールプレイング、ICT機器等の活用、苦情対応の実践的研修など、参加してよかったと思える研修を実施し、一人でも多くの教員の資質が一層向上することが必要である。教員の研修意欲向上は資質向上につながり、それにより生徒指導の充実が実現できる。

3-3 保護者に関して

課題 近年、保護者の意識は変わってきている。子どもの教育を学校に任せるという姿勢ではなく、常に評価者の目で学校を見ていることが多い。このことは、よい面とそうでない面とがある。よい面は、教員が常に保護者の評価にさらされており、自律的な行動をしなければならないとともに、教育内容や教育方法等について保護者に説明することが求められる。これは、教員の資質向上や開かれた教育課程という意味で、よい効果をもたらすことが多い。一方、保護者の評価が学校に対する苦情という形で現れることがある。この場合、校長や副校長が冷静に適切な対応をすれば、その保護者は、むしろ学校のよき支援者になる。しかし、管理職も教員も苦情対応に慣れていないため、ともすれば適切な対応ができないことがある。それが度重なると、教員・保護者の相互不信や教職員の苦情に対する恐れが生じる。それがまた不適切な対応を生む。私は校長時代に、保護者とのコミュニケーションをとるために「校長を囲むボーリング大会」「校長と保護者のランチ会」「校長を囲む劇団四季観劇会」などを実施した。その結果、校長や副校長と保護者との人間関係は、概ね良好なものとなった。しかし、何度誘っても一般の教員が参加しなかったのは課題であった。PTAとの会合は勤務ではないので、校長が参加を命じることはできない。教員の意識改革の難しさを知った。

解決のための方策 学校は、保護者を教育することはできない。しかし、意識を変えることはできる。学校に対する保護者の信頼を得られれば、必ず成果は上がる。かつて、「学校の常識は、社会の非常識」と言われたことがある。最近の保護者は、仕事をもっている方が多い。同じ仕事人として、日頃から教育に関する意見交換会や懇親会などを通して人間関係を築くことが求められる。また、体育祭や文化祭、授業公開などの機会を生かし、教員と保護者で一緒に作り上げる種目や話し合いの場を設定し、共に成就感を通して絆を深めたい。

3-4 地域社会に関して

課題 地域社会と学校に関する課題は、地域住民が学校の実態をよく知らないことである。以前には、「開かれた学校づくり」と言われ、最近では「チーム学校」と言われているが、要は、地域と学校との連携である。児童生徒は、学校の中だけで育つわけではない。地域社会の中で大きく育つ。日頃、地域との連携が希薄な学校ほど、地域からの苦情が多い。その原因は、地域住民が学校の実態、特に学校のよさを知らないことにある。

解決のための方策 地域社会に関する解決の方策は、「学校を知ってもらう」ことに尽きる。私は、かつて、学校評価アンケートにおいて、地域住民から「学校のことをよく知らないから回答できない」と言われたことがある。この現状を改善するために、学校行事の地域公開はもちろん、地域の町会長や警察署、消防署、区役所などに学校運営（連絡）協議会のメンバーになってもらい、学校見学の機会を増やす。地域の町会の掲示板や回覧板に学校だよりを載せてもらう。校長自ら都内の学習塾や小中学校を訪問し、学校の様子や生徒のよさを伝えていく。地域の方を講師に招いてキャリア教育等の講演会を行うと、講師を通して生徒の様子が地域に伝わる。また、生徒や教員を地域清掃や地域の運動会のボランティアとして参加させることで、地域からの信頼を得られる。これらにより、「チーム学校」を踏まえた生徒指導が実現できる。

3-5 教育委員会に関して

課題 これは、教育委員会事業の激増に伴う学校（教職員）の多忙さに尽きる。私の調べたところ、都教育委員会の場合、平成15年度から平成25年度までの10年間で、教育庁指導部高等学校教育指導課関連の事業が約2倍になった。その中で各種調査の数も2倍になっているので、現在は、10年前と比べて全体で約4倍以上の忙しさである。この他に人事部や高校入試などの業務も増えているので、学校（教員）は、毎日想像を絶する忙しさである。私が校長だった高校でも、部活動指導を終えた教員が夜遅くまで授業の準備をしている場面に出会うことが多かった。聞けば、教育委員会からの調査への回答や会議で時間がとられ、部活動指導の時刻までに授業の準備ができない。そのため、授業の準備がどうしても遅い時間になってしまうと言う。また、この教員は授業で意欲的にICT機器を活用しており、そのための準備に時間がかかるという。退勤時刻が午後8時を過ぎるのはよくあることとのこと。定時に退勤させてあげられないことについて、校長として大いに反省したものである。また、自己申告書の電子化に伴い、記入するためには教育委員会のサーバにログインしなければならない。つまり、入力、職員室の個人端末でなければできない作業なのである。年3回、各学期の自己申告面接の時期に都立高校の全ての教職員が職員室で入力している姿を想像すると胸が痛くなる。教員をもっと生徒のそばに返してあげたいと心から願う。そして、今後特に大きな問題となるのは、教育管理職、特に副校長希望者が激減していることである。学校で最も忙しいのは副校長である。教育委員会からの調査回答の取りまとめ、校内各種委員会の運営、保護者等からの苦情対応、生徒の怪我対応の指示、避難訓練の企画運営など、副校長の仕事はあげたらきりが無い。この多忙さゆえに体調を崩す副校長が後を絶たない。年々管理職選考受験者が激減し、現在では競争率が1.01倍でほぼ全員合格と聞く。これは、今後校長不足という大変な問題が生じる予兆である。教育委員会は現在、定年退職校長の再任用という方法をとって

いるが、抜本的な解決にはならない。校長不足は、自ずと生徒指導力の低下、ひいては学校の魅力の減少を招く。

解決のための方策 著しく増えた教育委員会事業を大幅に削減し、学校（教員、副校長、等）の多忙さを解消することが急務である。教育委員会が事業を増やすと、それに伴い校内の委員会が増える。それにより会議が増える。出張が増える。その分、教員が生徒と関わる時間が減る。この負の連鎖を止めることができるのは、教育委員会だけである。教育委員会の各部署が、それぞれ学校改革のためと言い、どんどん事業を膨らませる。各部署からの通知文に対応することで副校長が倒れ、教員も多忙さに追われる。その結果、生徒指導や学習指導、進路指導の充実が揺らいでいく。こんなことが起きないように、教育委員会には早急に大幅な業務縮減を大いに期待したい。

4 結びに

生徒が生き生きと登校し、満足して下校していく——これが、私の理想とする学校である。私は、教員養成、元校長、元指導主事、元教員の視点から生徒指導の改善を図り、理想の学校の実現に向けて全力を傾注する。

引用文献

- [1] 文部科学省『生徒指導提要』平成 22 年 3 月（教育図書）
- [2] 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」報告 平成 27 年度
インターネット <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001016708>
平成 29 年 5 月 20 日アクセス
- [3] 加藤弘通・久保智生『教育心理学研究』第 54 巻第 1 号（34-44）「〈問題行動〉をする生徒および学校生活に対する生徒の評価と学級の荒れとの関係—〈困難学級〉と〈通常学級〉の比較から」2006